

二次医療圏別病床数

令和6年3月31日現在

病床の種別	区域	基準病床数 (A)	既存病床数 (B)	差し引き (A) - (B)
一般病床 及び 療養病床	仙南医療圏	1,220	1,198	22
	仙台医療圏	12,647	11,848	799
	大崎・栗原医療圏	2,401	2,393	8
	石巻・登米・ 気仙沼医療圏	2,692	2,433	259
	計	18,960	17,872	1,088
精神病床	県全域	4,618	6,124	▲ 1,506
感染症病床	県全域	24	29	▲ 5
結核病床	県全域	28	28	0

注)

- ・基準病床数は、第8次宮城県地域医療計画（令和6年度から令和11年度まで）における数値である。
- ・既存病床数は、令和5年9月30日現在の補正值を使用した数値である。
- ・一般病床及び療養病床（仙台医療圏）における差し引き病床数799床には、事前協議承認済みの122床が含まれている。